

諮問第1号「常時同時配信の負担のあり方について」答申（案）概要に関する 意見募集の結果

I 意見募集期間

- 平成29年6月28日から平成29年7月11日まで

II 提出された意見の件数、意見提出者

- 提出された意見の件数：1,367件

(1) 放送事業者 : 23件

意見提出者（提出順）	日本テレビ放送網株式会社	株式会社 テレビ金沢	株式会社 テレビ岩手
	株式会社 毎日放送	日本海テレビジョン放送株式会社	株式会社 テレビ信州
	株式会社 フジテレビジョン	中部日本放送株式会社	北日本放送株式会社
	株式会社 テレビ朝日	株式会社 中国放送	西日本放送株式会社
	株式会社 テレビ東京	株式会社 東京放送ホールディングス	株式会社 テレビ新潟放送網
	中京テレビ放送株式会社	関西テレビ放送株式会社	株式会社 宮城テレビ放送
	読賣テレビ放送株式会社	株式会社 福岡放送	株式会社 長崎国際テレビ
	一般社団法人 日本民間放送連盟	青森放送株式会社	

(2) メディア関係団体 : 4件

意見提出者（提出順）	株式会社 ワイズ・メディア	放送の自由は大事やないか研究会
	一般社団法人 日本新聞協会メディア開発委員会	メディア総合研究所

(3) その他団体 : 5件

(4) 個人 : 1,335件

主な提出意見と対応について ①

主なご意見	委員会としての考え方と対応
<p>常時同時配信に関するNHKの具体的な考え方や計画等を求めるもの</p> <p>(※次項と重複するものあり)</p>	<p>常時同時配信に関する具体的な考え方や計画等については、NHKにおいて速やかにまとめることを期待しており、ご指摘を踏まえ、答申にその旨の記述を追加しました。</p> <p><u>記述を追加した箇所</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要旨（おわりに） 【4ページ】 ○ 6. おわりに 【20ページ】
<p>常時同時配信の必要性についての説明を求めるもの</p> <p>(※前項と重複するものあり)</p>	<p>常時同時配信の必要性については、引き続きNHKが視聴者・国民にご理解いただけるよう説明に努めることが必要と考えており、ご指摘を踏まえ、答申にその旨の記述を追加しました。</p> <p><u>記述を追加した箇所</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1. 諮問第1号「常時同時配信の負担のあり方について」検討にあたって (1) 検討の背景 <常時同時配信の意義について> 【7ページ】 ○ 6. おわりに 【20ページ】
<p>インターネットにおける公共性に関するもの</p>	<p>メディア環境が大きく変化するなかで、視聴者・国民がインターネットを通じて「豊かで、かつ、よい放送番組」を普段から享受できるような常時同時配信の環境が実現し、NHKが正確な情報で人と人を互いに“つなぐ”という役割の向上を目指すことに意義があると考えるとともに、今後のメディア環境等の変化に応じて、人々が必要とする公共的な価値の実現に貢献していくことを期待しています。ご指摘を踏まえ、答申でその旨が明らかになるように記述を追加しました。</p> <p><u>記述を追加した箇所</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1. 諮問第1号「常時同時配信の負担のあり方について」検討にあたって (1) 検討の背景 <常時同時配信の意義について> 【7ページ】 ○ 6. おわりに 【20ページ】

主な提出意見と対応について ②

主なご意見	委員会としての考え方と対応
認証のあり方について説明を求めるもの	<p>認証については、技術的な側面、アプリケーション等のメディア環境の動向の側面等から、何をもって認証するか等、実現可能な方法を具体的に検討する必要がある、その際、NHKにおいて、考え方や仕組みについて視聴者・国民の理解が得られるよう努めることを期待しています。ご指摘を踏まえ、答申にその旨の記述を追加しました。</p> <p>記述を追加した箇所</p> <ul style="list-style-type: none">○ 4. 常時同時配信の費用負担者の把握方法<ul style="list-style-type: none">(3) 費用負担者を認証により把握する場合の考慮すべき事項および今後の検討課題 【18ページ】